

## 令和2年 第2回 三朝町教育委員会 定例会 議事録

開 会 日	令和2年2月19日（水曜日）
開 催 場 所	三朝町役場 第3会議室
出 席 者	西田寛司教育長 芦田準子委員、大丸満壽委員、塩谷俊樹委員、石田仁樹委員
欠 席 者	なし
説明等の出席者	藤井教育総務課長、佐々木社会教育課長、馬野社会教育課参事、小谷指導主事、 角田教育総務課長補佐
報 告 事 項	令和元年度準要保護児童生徒の認定について 令和2年度 三朝町立小・中学校入学式について 教育委員会の委任による専決処分（区域外就学の認定）の報告について 令和元年度霊場三徳山調査成果報告会について
議 事	議案第1号 令和元年度教育関係費補正予算（令和2年3月）について（同意） 議案第2号 令和2年度教育関係費当初予算について（同意） 議案第3号 三朝町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を 定める条例の一部改正について（承認） 議案第4号 三朝町教育委員会表彰について（承認）
協 議 事 項	三朝町教育大綱（改訂版） 骨子（案）について 小学校施設検討について

そ の 他

### 会 議 の 内 容

- 1 開 会  
教育長 午後1時30分  
定刻になりましたので、令和2年第2回定例会を開会します。
- 2 前回議事録  
の承認 前回の議事録の承認ですが、石田委員、芦田委員に確認いただき署名をい  
ただいております。
- 3 議事録署名委員  
の指名 本日の議事録署名委員は芦田委員、大丸委員を指名いたします。
- 4 報告事項  
教育長 最初に私の方から報告させていただきます。本日の資料1ページをご覧ください。主なものを報告いたしますが、3月5日から19日の予定で三朝町議  
会3月定例会が開催されます。2日目が一般質問となります。それから、令  
和2年度の教職員の人事ヒアリング最終日が3月8日に行われます。それ  
を受けて教育委員会臨時会を開催し、内示の決定をしていただきます。教育委  
員会臨時会終了後に、校長会を開催し、学校への内示を行う予定です。人事

教育委員  
指導主事

教育長

の解禁日は3月24日の修了式ですから、25日になると思います。そこまでは公表は控えていただきますようお願いいたします。

修了式の次の日ということですね。

まだ、はっきりとは決まっておりませんが、例年ですとその日程となります。

ですので、学校も3月24日の午後までは公表しないということです。

この件については臨時会のときにお話しさせていただきます。

卒業式、入学式については、それぞれご参集いただきますようお願いいたします。そのあたりが主な予定です。

その他、2つ、3つお話ししたいと思います。1つは新型コロナウイルス感染の件です。感染原因や経路など、今一つ良く分かっておりませんが、感染のピークが4月・5月頃ではないかという話もある中で、中学校の修学旅行が5月でありまして、東京の状況がどうなっているのか分からないということで、現在のところ、4月9日か10日までには実施の可否について判断したいと中学校からはお聞きしています。考え方としては、全面的に中止、日程の変更も検討されていますが、オリンピックイヤーでもありますので、困難であり、行き先を変更することも検討されております。そのあたりは保護者と協議し、校内でも検討しながら考えていかれると思います。

また、給特法（公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の略）の改正により、教職員の時間外命令について、1月あたりの時間外勤務の上限が45時間、年間360時間と定められました。また、一時的又は突発的に時間外勤務を行う場合も1月あたり100時間未満、年間720時間までと規定されました。これについて、教育委員会においても管理規則の中で改正を行うか、或いは新たに規則を制定するか、そのようなことで、3月の定例会では、議案として提案させていただき、教育委員の皆さんにご協議いただきたいと思います。まずは、校長会等で協議をして詰めていくという作業を進めていきます。

それから、学校共同事務室の設置についても、管理規則の改正や要綱の制定がありまして、併せてご協議いただく予定としています。これについては、現在、学校事務の共同実施の中で積み上げてきたものを成文化していくというもので、議案としてご審議いただきたいと思います。

また、本町の教育大綱の見直しについても事務局で骨子（案）の作成を進めています。本日の議題にもございますが、ご協議いただき、年度をまたいでも、町長との総合教育会議で提案させていただきたいと思います。本来であれば町長が策定されるべき案件ですが、教育委員会に委任されている事務としてまとめ上げていきたいと思います。

もう一つ、今日、中部のスクラム教育の会議がございまして、第5期として来年、再来年の2年間の取り組みを話し合ったところですが、まずは教職員の指導力向上であり、新たな教育活動の取り組みをどう進めていくべきかというお話がありました。従来ですと、学級運営のこと、教職員の指導力、生徒指導のこともありますが、何本か柱を立てて中部全体でスクラムを組んで教育の向上を図る研修をしておりました。それとは別に中部圏域小学校の研修会というものがありまして、それとの住み分けと整理の仕方についてご検討いただき、4月以降に会議が開かれ決定していくという動きもございまして、以上が私からの報告となります。

続いて教育総務課から報告をお願いします。

事務局

（資料に基づき行事予定を報告）

(1) 令和元年度準要保護児童生徒の認定について

事務局 (資料により説明) 個人情報であり詳細は非公表  
(2) 令和2年度小・中学校入学式について

事務局 (資料により説明)  
(3) 教育委員会の委任による専決処分(区域外就学の認定)の報告について

事務局 (資料により説明) 個人情報であり詳細は非公表  
教育長 ここまでで何かご質問がありましたらお願いします。  
教育委員 中学校の卒業式ですが、前回の定例会では3月9日で報告をいただいたと思えますが。  
教育委員 確かに前回の定例会では9日で報告いただいていた。  
教育委員 日程が変更となった経緯を説明していただきたい。  
事務局 中学校の卒業式につきましては、年度当初は9日の予定で報告いただいていたのですが、2月4日の小中学校校長会において、10日と報告いただいたため、本日の資料には10日と掲載しております。  
教育長 ということで、10日で間違いないということですか。  
教育委員 中部の中学校はだいたい3月10日ということですか。  
事務局 確認はしていません。  
教育長 ほとんどが、高校入試の合格発表前に卒業式がありますので、2～3日前、曜日の関係もありますが、5日くらい離れた時もあります。  
教育長 その他いかがでしょうか。よろしいですか。そうしますと、社会教育課と図書館から報告をお願いします。  
事務局 (資料に基づき行事予定を報告)  
2月2日に予定していましたスキー・スノーボード教室ですが、雪不足のため中止といたしました。2月16日に開催された第26回三朝町差別をなくする三朝町集会では、約230名の参加がございました。続いて、3月15日の霊場三徳山調査成果報告会についてでございます。資料では13:30開会となっておりますが、13:00からの開会でございますので修正をお願いいたします。  
(4) 令和元年度霊場三徳山調査成果報告会について  
(資料に基づき説明)

教育長 続けて図書館も報告をお願いします。  
事務局 7ページをご覧ください。移動図書館車のスケジュール等を掲載しております。その他、山本榮子さんの編み物展を3月1日から25日まで開催します。また、鳥取県自閉症協会主催の自閉症啓発展示を3月24日から4月14日まで。また、三朝温泉観光協会が主催の雛めぐりのスタンプラリー配置箇所として図書館としても参画しておりますので報告いたします。  
教育長 社会教育課、図書館からの報告について、ご質問なりご意見がございましたらお願いします。  
教育委員 先般の差別をなくする三朝町集会ですが、標語の表彰や中学生弁論の時はたくさんの参加者がいらしたのですが、講演会の際にはかなりの方が退席されていたので、230名もいなかったという印象があります。個人的には丁寧で分かりやすく、とても良い講演会だと思いましたので、もっとたくさんの方に聞いていただくために、人を引き付ける周知をしていただきたかったなと思いました。  
教育委員 私も久しぶりに講演会に参加しましたが、とても良い講演をいただいたと思います。是非、多くの方に聞いていただけるような広がりを期待します。  
事務局 今回、子どもの人権ということで小中学校のPTAの方にもお声掛けしており、講演会だけでも聞きに来られるかと期待しておりましたが、さほど、ご参加いただけなかったのは残念でありました。  
教育委員 講演内容は、子どもだけでなくすべての世代の方の気持ちに応える内容で

教育長 したから、もう少し幅広い声掛けでも良かったのではないかなと思いました。  
私の方からは運営の仕方というか、休憩を2回入れたことが、退席のタイミングとされてしまったのではないかなという印象でした。そのあたりを次回の運営に活かしていただけたらと思います。なお、今年は11月に中部の人権フェスティバルの関連イベントとして法務局との共催で開催する計画をしているようです。

教育長 その他はどうでしょうか。  
それでは以上で報告事項は終了させていただきます。続いて議事に入りたいと思います。

5 議事 議案第1号 令和元年度教育関係費補正予算（令和2年3月）について  
教育長 議案第1号 令和元年度教育関係費補正予算について、教育総務課から説明をお願いします。  
事務局 (資料に基づき説明)  
教育長 続いて社会教育課をお願いします。  
事務局 (資料に基づき説明)  
教育長 補正予算についてご質問がありましたらお願いします。  
各教育委員 (意見等なし)  
教育長 よろしいでしょうか。  
それでは町長へは特に意見なしということで報告させていただきます。

教育長 議案第2号 令和2年度教育関係費当初予算について  
事務局 議案第2号 令和2年度教育関係費当初予算について、最初に教育総務課からお願いします。  
資料は11ページ目からになりますが、新規事業等について説明させていただきます。  
13ページ、教育ICT戦略策定事業でございます。  
これは今年度、ICT支援員を週1日配置していたものを、令和2年度には週2日配置するものでございます。  
続いてその下欄、みささイングリッシュシャワープログラムにつきましては、幼児期から中学校まで連携した外国語学習の充実を図るため、外国語支援員をコーディネーターとして1名配置するものでございます。令和元年度につきましては、特別支援教育支援員（外国語）として配置しておりましたが、令和2年度は一つの事業として取り組むものでございます。  
続いてその下、学校運営支援員配置事業でございます。  
学習指導以外の業務増加による教員の補佐を行う支援員を1名配置するものでございます。  
その下でございます。みささっ子教育連携充実事業でございますが、平成30年度まで町教育研究会という組織がございました。令和元年度において、統合によりその組織を解体いたしました。やはり保・こ・小・中の連携は重要であるということで、授業研究や講演会の費用について予算組をさせていただくものでございます。  
同じく13ページでございますが、高校生等遠距離通学費補助金でございます。従来の町独自の補助制度に加え、令和2年度に県が制度化する補助金を活用し、追加補助を行うものでございます。  
続いて資料14ページ目をお願いします。小学生相互交流事業でございます。こちらは令和3年度から滋賀県多賀町との小学生交流を目指し、令和2年度に教職員の協議にかかる派遣費用を計上するものでございます。

続きまして 15 ページ目をご覧ください。先ほどの 3 月補正でも計上しておりますが、小学校 G I G A スクール構想整備費でございます。令和 2 年度につきましては、児童 1 人に 1 台のタブレット、計 236 台を整備するものでございます。

続いて、16 ページ目でございます。中学校運動部活動外部指導者派遣事業として、今年度は外部指導者を 2 名配置しているところですが、令和 2 年度は、新たに部活動指導員として 3 名、計 5 名を配置するものです。

17 ページ目をご覧ください。中学校トイレ改修事業として、現在、和式トイレ 40 器のうち、20 器を洋式化するものでございます。これにより、中学校では計 28 器が洋式トイレに整備されることとなります。

続いて同じページ、中学校 G I G A スクール構想整備費でございます。小学校と同様に生徒 1 台のタブレットとして、計 177 台を整備するものでございます。

最後になりますが、18 ページ目、調理センター施設改修費でございます。4 年計画で大型調理機器の更新整備を進めており、その最終年として、クリーンルームダスター等の整備更新を行うものでございます。

以上、令和 2 年度新年度予算にかかる主な事業概要を説明させていただきました。

教育長 教育総務課の当初予算について、ご質問がありましたらお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

教育委員 中学校の外国語指導助手の件については、再任用の協議を行っておりましたが、その後はどうなったのでしょうか。

事務局 中学校長の意見もお聞きし、最終的に町長にご判断いただいた結果、1 年間の再任用を行うということになりました。

教育委員 放課後児童対策費の財源内訳にあるその他については利用料収入の経費でしょうか。

事務局 利用料と災害共済の掛金でございます。

教育委員 利用料設定金額は幾らくらいですか。

事務局 学校家業日については利用料 3,000 円とおやつ代として 1,000 円の計 4,000 円でございます。

教育長 災害共済の掛金とはどういうことですか。給付金のことですか。

事務局 スポーツ災害共済の保険料として、町が徴収し、保険加入を行う費用でございます。

教育長 ということは内訳が利用料とおやつ代、保険加入金ということですね。

事務局 はい。そのとおりです。

教育長 分かりました。その他いかがでしょうか。

教育委員 もう一つ、14 ページの小学校特別運営経費が前年比較で大きく減額となっているのはなぜですか。

事務局 主なものとして特別支援教育費のうち、外国語支援員の経費がみさきイングリッシュシャワープログラムへ組み替えられたこと、また、外国籍児童の転入に伴い母国語を話せる特別支援員を配置する予定でしたが、配置が出来なかったことにより、前年度比較で大きく減額したものでございます。

教育長 配置出来なかったのではなくて、必要なくなったということで、今年度は不用額としてあがり、新年度は配置予算を減額したということですか。

教育委員 それから 16 ページの中学校運営特別経費、17 ページの中学校教育振興費について、生徒を児童という記載になっている部分がありますので、訂正された方が良くと思います。

事務局 申し訳ありません。訂正いたします。

教育委員 G I G Aスクール構想整備費について、小学校 236 台、中学校 177 台整備されるということですが、既存の機器と同じものですか。小学校は Windows タブレット、中学校は iPad があると思いますが、小中連携を考えるなら同一の OS 機器を整備された方が良いのではないのでしょうか。

事務局 小学校につきましては、既存 66 台が Windows タブレット、特別支援用に iPad が 4 台、そして新たに iPad を 236 台整備するものでございます。

教育長 中学校につきましては、視聴覚教室にあるのは Windows タブレット、特別活動用に 6 台の iPad があり、その iPad を含め、新年度に 177 台を購入し、生徒用に整備するものでございます。

教育委員 その視聴覚教室の Windows タブレットは生徒用ではないということですね。それを言わないと生徒数より多くなってしまいますから。

教育長 整理しますと、中学校は 6 台既存の iPad があり、新規購入の 177 台はすべて iPad で計 183 台。小学校は新規購入の 236 台と既存の 4 台が iPad、Windows タブレットが 66 台あり、計 306 台になるということですね。

教育委員 ありがとうございます。分かりました。

教育長 その他はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

各教育委員 (意見等なし)

教育長 よろしいでしょうか。

事務局 それでは続いて社会教育課の説明をお願いします。

事務局 19 ページをお願いします。人権啓発講演会等事業でございますが、先ほど教育長が述べましたとおり、差別をなくする三朝町集会を 11 月に開催し、これを中部地区人権フェスティバルと共催で行うものでございます。

トレーニングセンター管理費については例年どおりでございます。

続きまして、20 ページでございます。社会教育一般経費及び人権・同和教育事業費についても例年どおりでございます。

21 ページでございます。三朝町・城陽市文化スポーツ交流事業でございますが、令和 2 年度につきましては、三朝町から城陽市に児童を派遣する年でございます。

三朝大学開催経費につきましては、昨年より約 30 万円増額しておりますが、近年、お出かけ講座の参加者増により、町のマイクロバスでの対応が困難であることが想定されますので、大型バスの借上料として計上し、その他経費として参加者負担 380 万円を計上しております。

22 ページでございますが、家庭教育事業費は例年どおりで、文化振興費として新たに三朝町音楽祭開催事業として、町内で活動する音楽の愛好家を一堂に会して音楽祭を開催し、町の賑わいを創出する経費でございます。なお、単独開催では集客が難しい部分もございますので、他のイベントと共催をする形で、今後、検討してまいります。

23 ページでございます。保健体育総務費の東京 2020 オリンピック・パラリンピック聖火リレー実施事業として 794 千円を計上しております。主な内訳として本町の出発式にかかる警備費用約 100 万円のうち、県と町でそれぞれ 50 万円を負担いたします。その他経費は謝金やボランティアに係る経費、パネル・看板等の消耗品費でございます。

スポーツ推進委員活動事業費は例年どおりでございます。

続いて 24 ページでございますが、新規の事業として武道館維持補修費として、町民武道館の引戸 6 枚の改修工事を計上しております。

文化財保護調査経費につきましては例年どおりでございます。

25 ページでございます。新規のものとして、日本遺産魅力発信推進事業として、令和 2 年度は三徳山の御幸行列が 3 年に 1 回、三朝温泉大回りとして

4月19日に開催されますので、上限1,000万円を補助金として計上しております。

名勝及び史跡三徳山史跡等買上げ事業につきましては、令和2年度は吉原区側の山林を購入する予定としております。

県指定保護文化財三徳山三仏寺構造物群保存修理として、県指定の十一面観音堂、登山ルートで行きますと宿入橋を過ぎてかずら坂との間にあるお堂の屋根部分が老朽化しており、三仏寺が事業主体となり、総事業費約10,000千円に対して県が約5,000千円、町が1/16を補助するものでございます。

以上、長くなりましたが、説明を終わります。

教育長  
事務局

続いて図書館をお願いします。

26ページです。新規のものだけ説明いたします。

図書館一般管理経費の図書館活動費として、新規の口座として出張英語村、農山漁村文化協会の講演会を予定しております。

図書館施設改修費として、開架室の一部、県道側と町道側にブラインドを設置し、遮光することで館内の環境改善を図ります。また、事務室及び2階会議室の照明について全部で13器をLED化する工事を予定しています。以上です。

教育長

社会教育課、図書館の当初予算について、何かご質問等ありましたらお願いします。

教育委員

長い間、気付きませんでした。23ページのスポーツ推進委員というのは、体育指導員だと思いますが、いつ頃から名称変更されたのでしょうか。

教育長  
事務局

そういえば、国民の祝日の体育の日もスポーツの日に変わっていますね。

スポーツ振興法がスポーツ基本法に変わった時ではないでしょうか。

こちらは、平成23年8月に国のスポーツ振興法がスポーツ基本法に全部改正され、これに合わせて本町においても、町体育指導員に関する規則が、町スポーツ推進員に関する規則に全部改正されたことにより、体育指導員からスポーツ振興委員に名称変更したものでございます。

また、今年から国民の祝日の体育の日がスポーツの日に変わります。

併せて郡民体育大会も郡スポーツレクリエーション大会に名称変更しております。

教育長

その他はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

教育委員

予算額の話ではないですが、20ページの人権教育推進員の設置について、石田委員の退任後、不在が続いておりますが、令和2年度の人選等についてはいかがでしょうか。

事務局

教育長にご尽力いただいて、現在、候補者を人選中でございます。

教育長

まだ決まってはおりませんが、目星が付きつつあります。

教育委員

では、来年度は配置されるかもしれないということですね。人権教育推進員が配置されていた時は活発に活動をしていただきましたから、是非、お願いします。

教育委員

この役職に魅力を感じておられる方もいらっしゃると思いますので、積極的に適任と思われる方に声をかけていただければと思います。

教育長

根気強く、熱意をもって声をかけていきたいと思います。4月は難しいかもしれませんが、遅くとも5月には配置出来ればと考えています。

教育委員

不在により、事務局担当職員も相当、大変だと思いますので、よろしくお願いします。

教育長

その他はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

各教育委員

(意見等なし)

教育長

よろしいでしょうか。

そうしますと議案第2号について特に意見はないということで、町長にお返しするというにしたいと思います。

議案第3号 三朝町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

教育長 続きまして、議案第3号 三朝町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、提案をお願いします。

事務局 (資料に基づき説明)

教育長 ただ今、条例の一部改正について提案いただきました。条例改正については、町長が議会に提案いたしますので、教育委員会としてご意見をいただくものです。

皆さんから、ご意見がありましたらお願したいと思います。

各教育委員 (意見等なし)

教育長 よろしいでしょうか。ご意見がないようでしたら、採決を取りたいと思います。

各教育委員 各委員異議なし・・・(承認)

教育長 それでは本議案は承認いただいたということでお願いします。

議案第4号 三朝町教育委員会表彰について

教育長 続いて、議案第4号 三朝町教育委員会表彰について事務局より提案をお願いします。

事務局 30ページでございます。三朝町教育委員会表彰規程に基づいて、各学校長から推薦がありましたので、本委員会の承認を求めるものでございます。

31ページに表彰候補者名簿を掲載しておりますが、表彰区分の記載に不備がございましたので、訂正をお願いいたします。第1項第2項としておりますが、正しくは第1項第2号でございます。

なお、表彰区分につきましては、31ページの下をご覧ください。

事務局 (資料に基づき説明)

教育長 今、提案がございました。表彰候補者20件について、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

各教育委員 (意見等なし)

教育長 よろしいでしょうか。8番目までが中国大会入賞者ということですが、これほど多いのは久しぶりではないでしょうか。

それと、表彰式の日程は決まっていますか。

事務局 3月15日の日曜日の午前中に開催できればと考えております。

教育長 そうしますと、表彰候補者20件をすべてご承認いただき、表彰式については予定ですが、3月15日の日曜日の午前中に開催するというご承認いただいたという事にさせていただきます。

以上で議事を終わらせていただき、協議事項に入りたいと思います。

6 協議事項 三朝町教育大綱(改訂版) 骨子(案)について

教育長 本日の協議事項は、三朝町教育大綱(改訂版) 骨子(案)についてと、小学校施設検討についての2件です。それぞれ説明をお願いします。

事務局 資料は32ページをお願いします。昨年8月の教育委員会定例会において協議をいただきました。その後、事務局で骨子(案)としてまとめたものでございます。

(資料に基づき説明)

教育長 本日は提案だけとさせていただきます、次回でご協議いただきたいと思います。

現在の教育大綱の比較等も含めてご検討いただけたらと思います。

小学校施設検討について

教育長  
事務局

続いて、小学校施設検討について説明をお願いします。  
資料 35 ページ目からでございます。

(資料に基づき説明)

教育長

補足しますと 39 ページの想定スケジュールB案については、校舎建設のみでグラウンド整備は含まれておりませんので、これ以降も工期が続く可能性もあるということです。

教育委員

今の説明について、ご質問や気になる点等がございましたらお願いします。  
37 ページの整備候補地、次ページには土砂災害や洪水について示されていますが、やはり、土砂災害や洪水被害が想定される場所は候補地から外した方が良くと思います。

それともう一つは、個人的な考え方として、今の段階で候補地をどう絞り込むのか分かりませんが、やはり、図書館や文化ホールなどの公共施設に近くて、バス停からの距離が離れすぎでない場所、いわゆる通学距離ですね。これが条件になると思います。

教育長

ご意見はごもっともで、さらに危険なところというか、危険を回避する手立てがあるかどうか、なければその場所は避けるべきだと思います。

教育委員

38 ページの土砂災害警戒区域の「一部イエロー」とか、洪水浸水想定水深の「0.5 未満」とか「0.5-3.0」と記載されていますが、昨今は全国各地で想定外の災害が発生していますので、さらに深い調査が必要だと思います。以前の建設候補地の協議の中でも、川沿いは洪水で崩れたこともあるので外すべきだという意見もございましたので、そういう場所は排除して候補地を絞り込むべきではないでしょうか。

教育長

川沿いで崩れたというのは、どこの箇所の話でしょうか。

教育委員

伊勢湾台風のときの話のようです。ローソン裏が決壊したとか。本当に想定外の災害が多発しているのです。

教育長

今の話は以前、学校建設候補地として議会で提案したときに、ここでいう「I」の場所は越水して浸水する可能性があるという報告があるという話だったかと思います。

教育委員

でも、それは議会に言われる前から「I」だけではなく「B」も危険ではという話もあったりして。それから「C」も危険性が高いという話もありましたし。

教育長

それはどこの協議の場でしたか。

教育委員

教育委員会です。

教育長

これは基本設計業者から提案いただいている候補地ですが、今、言われたようなことが、あまり該当していませんね。そのときに何を根拠に危ないと言われたのか(話の途中)

教育委員

三朝町のハザードマップだと思います。特に「C」のあたりは危ない色になっていたと思います。

事務局

今言われるハザードマップというのは(話の途中)

教育委員

何かカラー版の冊子のようなものでしたけど。

教育長

その時に何を基に危険個所の判断をされたのか、調査して設計業者に情報提供しないと今の話は解決しませんね。

事務局

イエローとレッドは土砂災害ですし、ハザードマップは多分、洪水浸水想定だと思われませんが、この洪水浸水想定水深というのは計画規模ということ

で堤防を計画するときの規模ということです。

教育長                    ということはハザードマップとは違うということですね。ということで以前に提案された資料を探して、何を基に議論したのか調べてみてください。前任の担当課長等に聞取りすれば分かると思います。

教育委員                    いずれにせよ、危険区域にかかるようなところを候補地にするのは賛成できませんね。

教育委員                    ただ、役場前からあまりにも距離があるのはどうかなと思います。現在もバス待ちで図書館や文化ホールを利用していますし、そのあたりも判断材料にすべきだと思います。

教育長                    基本的にはバス通学で安全な場所ということですから、おのずと現在地から離れているところは外れていくと思います。

教育委員                    設計業者も敷地面積が確保できる場所を候補地としたのだと思います。

教育長                    以前、検討した候補地と同じようなところになっていますので。

教育委員                    その他ございますか。

教育委員                    水源調査ですが、以前、西小にランチルームを増築したときは水源調査を行ったのですか。

事務局                    増築時には水源調査等はしておりません。また、当時の建築基準法ですと、基礎を決定するための調査は必要なく、増築設計の判断で直接基礎、なおかつ1.3m程度しか掘削していないという状況です。

教育長                    今の話ですと、建築基準法の改正によって地盤調査をして、必要に応じて地中梁といいますか、地盤補強工事を行わなければならなくなったということです。現在は以前のように既製の杭を打設する工法ではなくて、掘削してコンクリートを注入し、地中で柱を作る工法を取るそうです。この工法ですとカルキ成分等が地中に流れる恐れがあり、水源に影響が出るのではないかということです。以前のような普通基礎であれば問題ない気もしますが。ただし、加重により地下水の流れに影響がありはしないかという心配もあります。

                                  もう一つは、ここの水源は河川の利水の関係でいいますと、湧水をくみ上げる場合は制限がかかりますが、ここは地下水のため無制限ということがあり、ここは貴重な水源であるということです。水系の湧水を使うときには利用量が決まっているそうです。ですので、湧水の井戸ですと制限がかかりますが、地下水の水源ですから、無制限に使えるということです。

教育委員                    私の職場の井戸水も費用が掛かっていないと聞いています。融雪装置の水とか（話の途中）

教育長                    それは利水組合の方の制限水量ではないでしょうか。

事務局                    ご理解いただけるかどうかわかりませんが、河川の傍で河川の伏流水を利用する場合には制限がかかります。ですが、地下水は河川とは関係ないということが無制限に利用できるということです。ここの水源も地下水でかなりの量を吸い上げても水位を保っていますので、貴重な水源であると言えます。

教育長                    気が付かなかったことですがそのような話があるようで、やはり調査していくとどんどん新たな壁にぶつかるといいますか、そういうことがあります。

                                  他にはどうでしょうか。また、お気づきの点がございましたら、事務局へお願いします。一先ず、このような成果物を設計業者がまとめていると。

                                  今月は議会定例会、臨時会が予定されておりませんので、報告会という形で、現在の検討状況について、もう少し資料を簡潔にまとめて、議会に報告したいと思います。

                                  協議事項については、今後も大綱の改訂と施設検討について協議する機会を作りたいと思います。ということで協議事項については以上で終わりとさ

せていただきます。

教育委員

すいません。大綱は教育行政の最上位に位置付けられるものですから、この改訂作業はいつまでというのがありますか。

教育長

事務局からの説明にもありましたが、平成27年からの5年間ですから、令和元年度で計画期間が満了します。本来であれば今年度中に改訂する必要がありますが、期間が短いので、3月の総合教育会議を経て次年度の5月あたりまでかかってでも改訂したいという思いがあります。

教育委員

一つだけ言わせていただいてもよろしいですか。

平成27年度の教育大綱の策定の時にも意見を述べさせていただきましたが、大綱は大括りのものというか、基本理念のもとに6つの目標がありますよね。現大綱ではその下に20の施策がありますが、その施策を計画期間の5年間に大綱の中に謳うべきなのかなと疑問に思います。大綱は大括りのもので、その下に教育ビジョンと生き生きプラン21があり、その具体的な事業として教育事業計画があるじゃないですか。しかも今回の改訂骨子(案)では25に増えているじゃないですか。骨子(案)なので内容について何とも言えませんが、施策だけ見ると教育ビジョンと非常に似通っていますので、大綱としての意味を今一度、考えていただいて、施策のような具体的な取り組みは教育ビジョンや生き生きプラン21で具現化していけばよいと思います。

教育長

おっしゃるように本来、大綱は大括りで良いと思います。ですから、ここに生き生きプラン21、これは生涯学習推進計画なのですが、これも見直してないというのは町教育委員会の課題ではありますが、そこで具体化して、それが10年なり5年間の計画として数値目標を設定して実行していくという、その単年度の計画が教育事業計画であるということは間違いのないことです。皆さんもそのような認識であると思います。ですので、この6つの柱くらいで説明を完結させて、この取り組むべき施策は言葉として表記してはどうかと思います。以前、私も20の施策とはどうなのかと少々違和感を持ちましたので。

教育委員

その部分を文章として表記した方が良いと思います。

教育長

骨子(案)として柱建てとしてはこれで良いと思いますが、一つひとつを施策として書き出す必要はないのではないかというご意見ですね。

教育委員

はい。そうです。

もう一つよろしいですか。あくまで私個人の意見ですが、町の総合計画は10年間の計画期間としていますが、現在の大綱は5年間の計画期間です。なぜ5年間だと思われませんか。5年経過して現在の大綱を見るに、今の教育とかなりかけ離れていますよね。

ですので、総合計画と同じ、令和10年までとしたいなら、5年、4年で見直しをかけていかないと、大綱は大括りですが、5年前に児童生徒全員にタブレットが整備されるなんて想像もしていませんでした。やはり教育のスピードに合わせることも必要だと思いますので、4、5年を一括りで見直しをかけることも必要だと思いました。

教育長

私からすると、大綱はあまり動かさずに、教育ビジョン等の5か年計画の方で動かしていくというイメージがあって、大綱は劇的に大きく変わったところを動かしていけば良いのではという考えであります。

教育委員

もちろん、そうなのですけど、やはり一度は見直しがあるというのとないというのでは(話の途中)

教育長

そのフィードバックは、例えば教育ビジョンのフィードバックが出てきたときに大綱の改訂をすとかですね。

教育委員

そういうこともできるのですか。

教育長 できるというか、それはしなければならぬと思っています。それを提案いただくというか、今後、教育ビジョンが3年経過して時代にそぐわなくなっているのではないか、そのためには大綱を見直す必要があるのではないかという意見が出れば、その視点を基に事務局で検討してもらおうということです。

そもそも、毎年度の教育行政評価においても、取り組む施策の目的や成果等を検証して、大綱や教育ビジョンの改訂の必要性があるかどうかという評価も重要なものになるのではないのでしょうか。

教育委員 その動きが上手く回れば良いですが、フィードバックがあまり上手くできていないというのが実感にありますので。

教育長 それは事業評価の際に意見としておっしゃってください。そこで、声をいただかないとそのまま過ぎてしまいますから。

教育委員 はい。ありがとうございます。

教育長 それでは協議事項は以上とさせていただきます。

## 7 その他

教育長 7のその他に移りますが、皆さんから何かございますか。

また、事務局からは何かございますか。

教育委員 今日の会議とは全然関係ないのですが、先日の差別をなくする三朝町集会の人権標語の表彰伝達のときに、今日日（きょうび）、「様」ではなくて「殿」なのかなと思ひまして。

事務局 それについては、私も違和感を持ちましたので、表彰団体に意見を申したところでございます。来年はご検討いただけたらと思っております。

教育長 その他はいかがでしょうか。

事務局 教職員の歓送迎会についてですが、平成30年度まで全体の歓送迎会を開催しておりました。令和元年度につきましては、小学校統合もあり中止いたしました。令和2年度の開催について、教育委員の皆さんのご意見をいただきたいと思ひます。

教育長 その前に、まず、学校教職員幹部の送別会を3月に開催したいと思ひます。小学校の富山校長先生が退職されますので、少なくとも1人は決まっていますので、次回の定例会の後でもどうかなと思ひますし、先ほど、事務局からありました、全体の歓送迎会、毎年4月20日前後に離任された先生、着任された先生にご挨拶いただき、議会の常任委員会にもご参加いただく会を設けておりました。小学校統合がありましたので、今年度は中止しましたが、小中教職員が一堂に顔を合わせる唯一の機会ですので、開催してはどうかということで、皆さんのご意見を聞きたいと思ひますが、いかがでしょうか。必要がないといわれればそれまでですし、教職員もお酒を飲む人と飲まない人がはっきりされておられますので。

教育委員 やはり平日の月曜日とか4月の忙しいときに時間を取られるというのは、特に女性の教職員からは厳しいというご意見をお聞きしました。

教育委員 その後に帰ってから、また仕事をされておられる方もいらっしゃるのではないですか。

教育委員 はい。そのようなことも聞いております。例えば金曜日とか次の日が休みの日にしていただくと参加しやすいという意見もありましたが、月曜日が続いていたので、厳しいという声が多々ありました。どうしても開催したいというなら、曜日を選んでいただきたいと思ひます。

教育長 分かりました。では、校長会でも協議させていただいて、金曜日あたりでその日なら大丈夫だと言っていたいただければ開催するというにしたいと思

います。校長会でも無理だということならそれまでですが。

教育委員 学校第一で決められたらどうですか。教育委員会が決めるべきことでもないのでは。

教育長 まあ、そういう機会を作って情報交換をしていたものですから。

教育委員 小学校が統合して1小1中になったことですし、すぐ近くですから、交流もあるでしょうから。

教育長 さほど、教職員同士の交流はなくて、機会を設けなければならないと思います。

教育委員 4月はPTAの歓送迎会もありますよね。小学校もあり、中学校もありますので、結構、厳しいという声もあります。PTAの歓送迎会も金曜日が多いですよ。

教育長 では、皆さんの意見を参考に校長会で相談させていただき、次回の教育委員会で報告させていただきます。

その他、いかがでしょうか。よろしいですか。

各教育委員 (意見等なし)

教育長 そうしますと、次回の定例会の日程について、事務局からお願いします。

事務局 はじめに、3月12日(木)曜日には教職員の人事の関係で、臨時会を開催いたします。次回の定例会の日についてですが、先ほどありました学校幹部職員の送別会を同じ日に開催しますので、小中学校の校長先生の予定、また、次回は事務局職員の人事異動の内示が出ている予定であり、承認いただく必要がありますので、25日以降で空いている日が26日しかない状況です。ご都合の悪い委員さんはいらっしゃいますか。

教育長 3月26日の木曜日の午後という提案がありましたが、時間は1時30分から良いですか。

教育委員 教育委員会後の学校幹部職員の送別会というのは。

教育長 校長、教頭、教務主任クラスの先生の6名と議長、町長、教育委員と事務局職員で送別会を開催するものです。開始は6時30分を予定しています。

皆さん、よろしいでしょうか。

各教育委員 (意見等なし)

教育長 それでは、次回の定例会は3月26日木曜日の午後1時30分からということをお願いしたいとお願いしたいと思います。

## 8 閉会

教育長 それでは、以上を持ちまして、第2回三朝町教育委員会定例会を終了させていただきます。

午後3時32分

令和2年 第3回定例会を、令和2年3月26日(木)午後1時30分から開催いたします。